



東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム



令和6年度 第3回連絡協議会

令和6年12月18日 10:30~12:00

次第 1 都の施策などの案内

- (1)建築物環境報告書制度の令和7年度施行について（環境局）
- (2)建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度（都市整備局）
- (3)戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣（住宅政策本部）
- (4)マンション省エネ・再エネアドバイザー派遣事業（住宅政策本部）
- (5)東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業（住宅政策本部）

2 団体の活動紹介

- (1)全建総連 東京都連合会
- (2)NPO法人 電線のない街づくり支援ネットワーク

3 第3回分科会報告

4 事務局からの連絡

(1)建築物環境報告書制度の令和7年度施行について

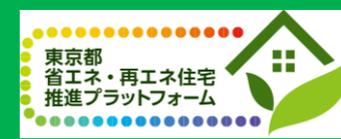
(東京都環境局)

別紙

(2)建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

(東京都都市整備局)

1 都の施策などの案内 (2)建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度



建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

都市整備局

※ 下記スケジュールは予定のため、状況に応じて変更の可能性があります

R6年度 各区市再エネ促進計画策定スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R7年度	R8年度～
調布市	パブコメ (令和6年10月7日～11月5日)						4月施行	
渋谷区	パブコメ (令和6年10月1日～10月15日)						4月施行	
港区			パブコメ (令和6年12月2日～令和7年1月9日)				4月施行	
葛飾区			パブコメ (令和6年12月9日～令和7年1月7日)				4月施行	
足立区	パブコメ (令和6年11月1日～12月2日)						R7年度施行	
杉並区			パブコメ (令和6年12月3日～令和7年1月6日)				6月施行	
大田区	パブコメ (令和6年10月21日～11月11日)						7月施行	
日野市							R7年度作成	R8年度施行
文京区			パブコメ (令和6年12月11日～令和7年1月10日)				施行時期未定	

建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

都市整備局

「東京都建築物再生可能エネルギー利用促進計画策定指針」の省エネ再エネプラットフォーム関係団体意見照会結果
実施期間：令和6年10月1日～31日 意見件数：2件

- 今後CO₂削減がどの程度進んだのか進捗状況を逐次HP上にでも公開していただきたい。
 - ▶ 環境局のHPにおいて、毎年度実施している都内の温室効果ガスの排出量等の調査結果を公表しています。
(環境局HP) https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/zenpan/emissions_tokyo/
- 促進計画における説明義務等、区市町村でバラバラではなく、統一してほしい。
 - ▶ 促進計画は区市町村が地域の実情に応じて作成するものとなります。
「東京都建築物再生可能エネルギー利用促進計画策定指針」に添付しているひな形の活用等により、促進計画が円滑に定められるよう区市町村を支援していきます。

「東京都建築物再生可能エネルギー利用促進計画策定指針」及び各区市の促進計画に関する情報は、下記HPにて公表

(東京都都市整備局HP)

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/kenchikubutsu/renewable-energy_kuiki.html

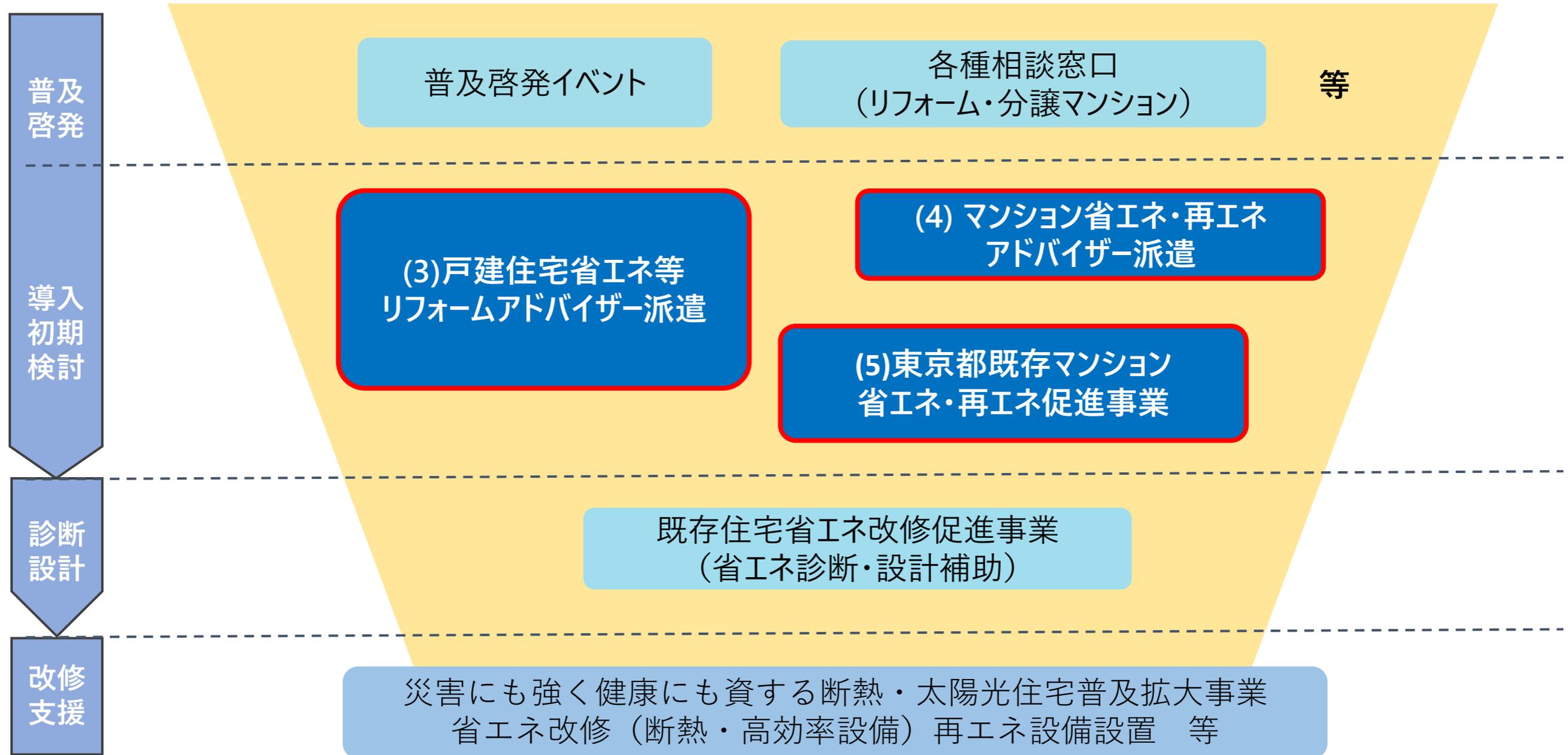




(3)戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣 (東京都住宅政策本部)

(3)戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣 (全体像)

凡例：**本日の話題**



(3)戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣 (事業概要)

項目	概要
受付期間	R6年8月19日～R7年3月3日 (R6年度)
派遣 アドバイザー	既存住宅状況調査技術者である建築士
アドバイスを受けられる方	耐震性を有する戸建住宅、二世帯住宅等の長屋の所有者 ※ 耐震性のない場合は「戸建住宅等耐震化アドバイザー」が耐震化アドバイスに加えて、省エネ改修補助等について情報提供
アドバイスできること	<ol style="list-style-type: none"> 1. リフォームに関する意向や現状の問題について聞き取り 2. 建物の状況や設備等を目視で調査 3. 調査結果に基づき、建物や設備等の現状の説明 4. 省エネ化・再エネ化やバリアフリー化等に関する改修手法や各種補助制度等について情報提供
R6年度受託者	一般社団法人 東京都建築士事務所協会
R6年度件数	60件 (上限)

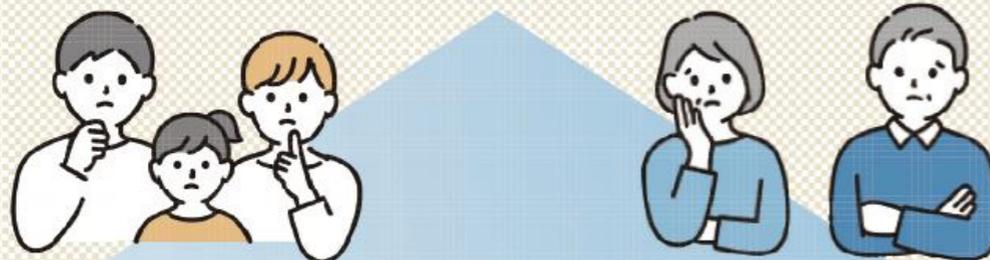
＼こんなおうちのお悩みありませんか？／

光熱費の高騰が
気になる

洗面所等極端に
寒い場所がある

夏、2階が暑い
冬、窓際が寒い

窓の結露が
気になる



**戸建住宅省エネ等リフォーム
アドバイザーを無料で派遣します**

建築士の資格を有する戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザーが現地に伺い、建物の状況を確認した上で、省エネ化・再エネ化を検討するに当たって必要となる情報（改修の手法、各種補助制度等）を提供します。
また、要望に応じて、省エネ化・再エネ化と併せて実施することが効果的な他の改修（バリアフリー化等）についても各種補助制度等の情報を提供します。

1 都の施策などの案内 (3)戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣



(3)戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣 (派遣業務報告書イメージ)

(状況は宅状況調査技術者登録証番号)

5. 業務実施日時	令和 年 月 日 () 時 ~ 時
6. 所有者からの相談内容 (あてはまるものすべて選択)	
【アドバイザーの依頼理由】 <input type="checkbox"/> 光熱費を削減したい <input type="checkbox"/> 夏・冬でも室内を快適にしたい <input type="checkbox"/> 結露・カビが気になる <input type="checkbox"/> ヒートショックが心配 <input type="checkbox"/> 防災力を向上させたい (太陽光発電システム設置等) <input type="checkbox"/> その他 () []	【省エネ改修 (高効率設備への更新) について】 <input type="checkbox"/> 現状での省エネ性能や問題点を知りたい <input type="checkbox"/> 給湯器を更新したい <input type="checkbox"/> 水栓を更新したい <input type="checkbox"/> 浴槽を更新したい <input type="checkbox"/> 照明を更新したい <input type="checkbox"/> エアコンを更新したい <input type="checkbox"/> その他 ()
【建物全体について】 <input type="checkbox"/> 劣化が気になる部位がある <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 床 <input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 蟻害が気になる <input type="checkbox"/> リフォームを実施したい (省エネ・再エネ化以外) <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 床 <input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 []	【再エネ改修について】 <input type="checkbox"/> 太陽光発電システムを設置したい <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システムを設置したい <input type="checkbox"/> EV充電器・V2Hを設置したい <input type="checkbox"/> 蓄電池を設置したい <input type="checkbox"/> 再エネ設備導入時の問題点等を知りたい (耐震性、施工方法等) 【その他、気になる事項】 <input type="checkbox"/> 段差等を解消したい (バリアフリー化) <input type="checkbox"/> その他 []
【省エネ改修 (断熱改修) について】 <input type="checkbox"/> 現状での省エネ性能や問題点を知りたい <input type="checkbox"/> 窓・ドアを断熱改修したい <input type="checkbox"/> 天井・屋根・床を断熱改修したい <input type="checkbox"/> 壁を断熱改修したい <input type="checkbox"/> 住宅全体を断熱改修したい <input type="checkbox"/> 住みながらできる・できない改修を知りたい <input type="checkbox"/> その他 ()	【進め方・補助金等】 <input type="checkbox"/> かかるコストや得られる補助金について知りたい <input type="checkbox"/> どのような手順で進めていけばよいか知りたい <input type="checkbox"/> その他 []

(3) アドバイスの内容 <input type="checkbox"/> 住宅の経年劣化部分等に係る事項 [] <input type="checkbox"/> リフォーム全般に係る事項 [] <input type="checkbox"/> 省エネ・再エネ住宅のメリット [] <input type="checkbox"/> 断熱改修に係る事項 部位毎断熱 () 区画断熱 () 全体断熱 () <input type="checkbox"/> 設備の高効率化に係る事項 [] <input type="checkbox"/> 再エネ設備設置に係る事項 [] <input type="checkbox"/> 省エネ診断・設計に係る事項 [] <input type="checkbox"/> バリアフリーに係る事項 [] <input type="checkbox"/> 上記各項目の診断・設計・工事等の費用に係る事項 (省エネ・再エネ等) [] <input type="checkbox"/> 補助金活用に係る事項 []	(4) 住宅所有者の今後の意向 <input type="checkbox"/> 省エネ診断 <input type="checkbox"/> 検討したい <input type="checkbox"/> 検討しない <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 省エネ設計 <input type="checkbox"/> 検討したい <input type="checkbox"/> 検討しない <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 省エネ改修 <input type="checkbox"/> 検討したい <input type="checkbox"/> 検討しない <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 再エネ設置 <input type="checkbox"/> 検討したい <input type="checkbox"/> 検討しない <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 構造補強 <input type="checkbox"/> 検討したい <input type="checkbox"/> 検討しない <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> バリアフリー改修 <input type="checkbox"/> 検討したい <input type="checkbox"/> 検討しない <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> その他、検討したい事項 (劣化対応を含む) [] ※「検討したい」にチェックした場合、都が実施する補助制度について、より丁寧に説明してください。
---	--

(3)戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣（取組状況等）

実施済件数

- ✓ 13件（11月末現在）

依頼のきっかけ（複数回答）

- ✓ 夏・冬でも室内を快適に 約7割
- ✓ 光熱費を削減したい 約5割
- ✓ 結露・カビが気になる 約5割

築年数の分布

- ✓ 2000年～2009年で8割超

（耐震グレーゾーン物件は、耐震性を説明すると、戸建住宅等耐震化アドバイザーを選択する傾向）

今後の課題

- ✓ 求められるアドバイス内容等の分析と対応
- ✓ 省エネ改修を確実に進めていくためのアドバイザー業務の拡大
- ✓ アドバイスから省エネ診断・設計、省エネ・再エネ改修へスムーズな誘導 等



※ 各団体にて、制度の周知等が可能であれば、よろしくお願いいたします。

東京都 戸建住宅 省エネ等リフォーム
アドバイザー派遣窓口HP

(4)マンション省エネ・再エネアドバイザー派遣事業 (東京都住宅政策本部)

事業概要

個々のマンションで共用部分の省エネルギー化等を進めるための提案をする
「マンション省エネ・再エネアドバイザー」を無料で派遣（令和4年度～）

◆派遣するアドバイザー

マンション管理士、建築士又は電気主任技術者等の資格を持った専門家（2名）

◆内容

マンション共用部分等の省エネルギー化等に関する

- ①相談、調査、助言等
- ②提案書作成、説明

◆対象者

分譲マンションの管理組合、区分所有者の任意の団体、
区分所有者又は賃貸マンションの所有者（都内）

◆件数等

1管理組合1回（上記①、②）、派遣料は無料

◆実施主体

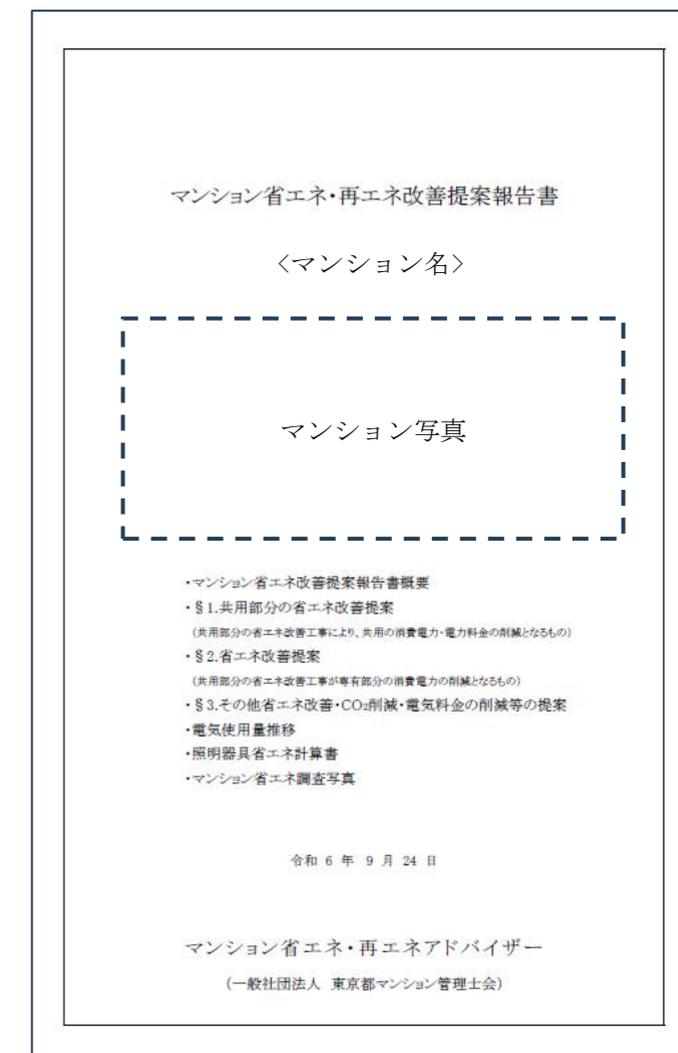
（一社）東京都マンション管理士会

派遣実績

R4：20件、R5：57件、R6：40件（10月末現在）



【省エネ・再エネアドバイザー
リーフレット抜粋】



【提案書】



(5)東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業 (東京都住宅政策本部)

事業の概要

- 既存マンションへの省エネ・再エネに向け、補助金を活用した初期費用や節約できる電気料金等をまとめた検討計画書の作成に係る費用を補助
- 補助対象者：マンション管理組合、マンション所有者
- 補助率：10/10
- 補助上限額：1棟当たり37万円
- 申請受付：環境公社(クール・ネット)



申請の動向

- ◆ 交付額 ￥238,000～370,000(満額)
- ◆ マンション規模 13戸～221戸 地上3～15階建て
- ◆ 構造 RCまたはSRC
- ◆ 築年数 2年～48年
- ◆ 検討書作成者 一級・二級建築士、設備設計一級建築士



分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

マンションの省エネ・再エネを検討してみませんか?

省エネ・再エネは、健康維持や光熱費の節約となり、資産価値の向上につながります。大規模修繕は省エネ・再エネを検討する絶好の機会です。

- 再エネ**：太陽光発電・蓄電池の導入等
- 省エネ**：給水方式・ポンプの変更等
- 省エネ**：サッシ・ガラスの変更等
- 省エネ**：外断熱の施工等
- 省エネ**：エレベーターのリニューアル等
- 省エネ**：電気自動車充電設備の導入等
- 省エネ**：照明器具のLED化等

太陽光発電電力等の利用により再エネになります。

マンションの省エネ・再エネの**初期費用と効果**が分かる検討に補助※を行います。

※補助率100% 補助上限額内であれば費用負担はありません。
※専門家に検討を委託する費用の補助となります。

合意形成に是非お役立てください

事業名：東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業
予算がなくなり次第終了します。

東京都住宅政策本部 [詳細は裏面を御覧ください](#)

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業



マンションの現状の使用電気量、設置可能場所等を踏まえたPV、蓄電池容量、削減電気量等を算出

§2 再エネ計画

・電気使用量（現状）

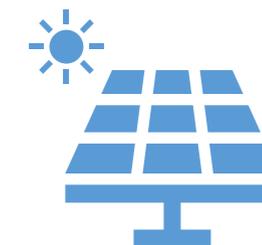
・削減できる電気料金

・概算工事費
費用回収期間

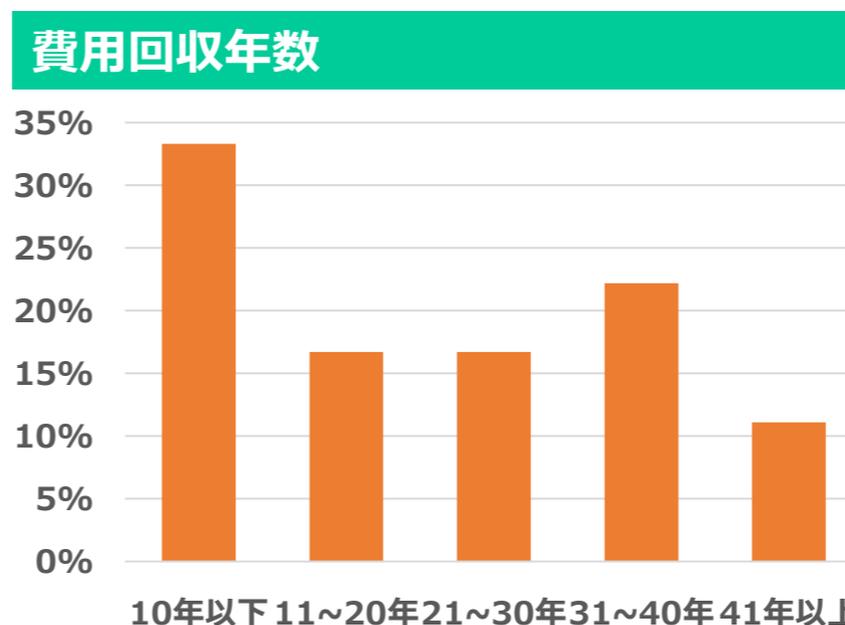
・PV、蓄電池容量

(4/4)

太陽光・蓄電池の検討	平均
削減電気料金	¥ 347,693
概算工事費(補助適用無し)	¥ 21,283,833
→補助適用後	¥ 9,143,472
容量 太陽光パネル	11.8kW
蓄電池	8.9kW



工事費の約43%



各種検討 (任意)	検討 実施率
LED化	10.5%
昇降機省エネ化	10.5%
給湯器省エネ化	10.5%
断熱省エネ化	15.8%
窓省エネ化	15.8%
電気自動車充電設備	31.6%

2 団体の活動紹介

東京都 省エネ再エネ住宅推進 プラットフォーム 団体活動紹介

2024年12月18日(水)

 全国建設労働組合総連合東京都連合会

概要

- 1961年に設立
- 都内に本部を置く13の労働組合が加盟
- 約13万人の労働者(職人)、一人親方、零細事業主等が加入
- 都内全域と近隣県に約50か所の組合支部事務所が設置
- 東京都連が加盟する全国建設労働組合総連合(全建総連)は日本の建設産業における最大の労働組合で、かつ日本の労働組合では4番目に多い組織(約62万人が加入)

目的・役割

- 都庁・都議会・各公共団体・業界への働きかけ
- 技能労働者に向けた賃金調査
- 地域活動、我々の取り組みの普及活動

Ex)

- 年2回の都庁要請行動
- 大手企業交渉
- 各地域での公契約条例審議会への参加
- 法改正などの情勢に即した組合員向け講習会の企画、運営
- 地域に根差した住宅デーの開催
- 技能向上機運の醸成を目的とした技能競技大会の開催

木材利用促進 協定の締結

- 東京都と建築物木材利用促進協定を締結
- 協定締結日 令和5年3月10日
- 有効期間：協定締結日から令和10年3月9日まで
- 対象区域：東京都内
- 目的：大工技能者等の育成や、住宅等における多摩産材等の利用を促進し「カーボンハーフ」の実現と、「ゼロエミッション東京」の実現に貢献する



住宅デー

- 昭和53年からおこなっている無料住宅相談をはじめとする地域貢献活動

- 開催時期 4月1日～11月30日

- 会場 都内各地域

- 後援 国土交通省・林野庁・東京都

東京都社会福祉協議会、住宅保証機構(株)

住宅金融支援機構・

(一社)東京都信用金庫協会

(一社)東京都木材団体連合会

中央労働金庫東京都本部

全労災東京推進本部



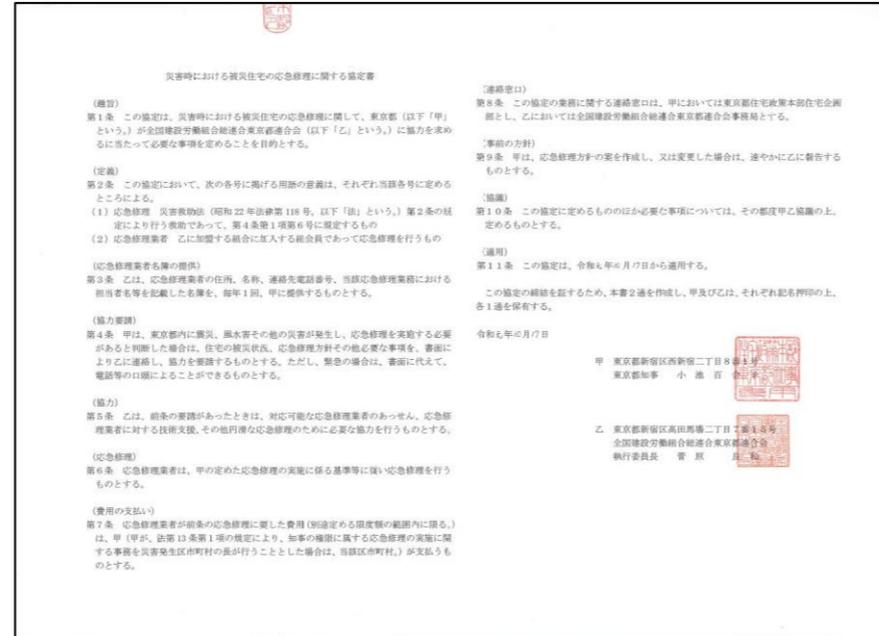


木と暮らしの ふれあい展

- 今年は10月5, 6日に開催
- 木工教室（木工キット、自由工作）
- 大工道具の展示
- かざぐるま製作体験
- 端材配布
- 省エネチラシの配布とパネルの展示



応急修理協定の締結



2019年10月17日協定締結



東京都主催 応急修理図上訓練

全国木造 建設事業協会 (全木協)

- 2011年9月1日(木)設立
- 会員約3000社の日本最大級工務店組織JBNと組合員約62万人の業界最大建設労働組合による団体

応急木造 仮設住宅 建設の 取り組み

- 労働者供給事業により、東日本大震災以降に発生した全国の災害において、東京都連をはじめとした全国の組合が労働者を供給
- 直近に発災した石川県能登半島地震においても供給実績あり
- 現在は能登半島地震後の豪雨災害を受けて、応急木造仮設住宅建設が開始

東日本大震災以降の木造仮設住宅建設と労働者供給の実績

	建設戸数	仮設団地数	団地当り平均戸数	主幹事工務店	JBN対応工務店数	就労者数	延べ人工数	協力組合数	工事期間
山形豪雨 (2024年7月)	36戸	2団地	18戸 (最大28戸)	ゆとり・祥建設	2社	81人	970	4	約1ヶ月
能登半島地震 (2024年1月)	623戸	9団地	69戸 (最大198戸)	エバーフィールド タカノホーム ひまわりホーム	19社	809人	21746	41	約8ヶ月
熊本豪雨 (2020年7月)	612戸	18団地	34戸 (最大113戸)	エバーフィールド	18社	492人	約16000	31	約5ヶ月
長野県(台風19号) (2019年10月)	55戸	2団地	27戸 (最大32戸)	小林創建	3社	210人	1503	17	約1ヶ月
西日本豪雨 (2018年7月)	250戸	7団地 (愛媛4) (岡山2) (広島1)	36戸 (最大74戸)	新日本建設(愛媛) 綾野工務店(岡山) 橋本建設(広島)	18社 (愛媛11) (岡山3) (広島4)	399人	3863	25	約2ヶ月
熊本地震 (2016年4月)	563戸	29団地	19戸 (最大68戸)	エバーフィールド	19社	448人	14467	30	約6ヶ月
東日本大震災 (2011年3月)	584戸	8団地	73戸 (最大202戸)	エコ・ビレッジ	5社	403人	7924	23	約10ヶ月



東日本大震災からはじまった！



熊本豪雨（ベタ基礎・瓦屋根に）



能登半島地震（2階建て集合住宅も）



山形豪雨（屋根付スロープ・豪雪仕様）

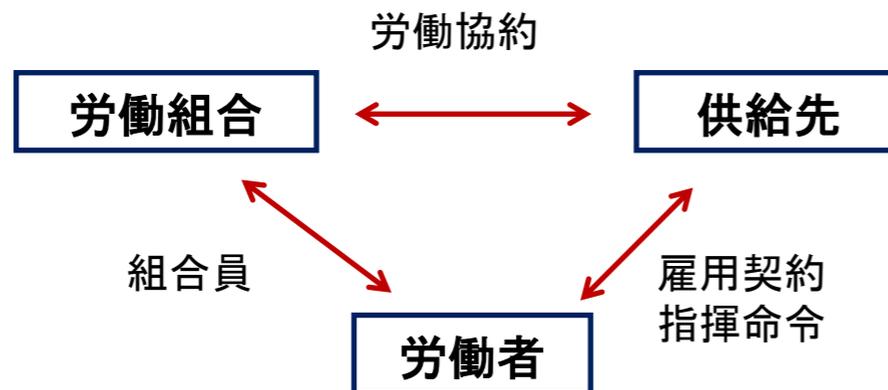
労働者供給事業について

職業安定法第45条に基づき、労働組合が厚生労働大臣の許可を受けた場合に行える事業

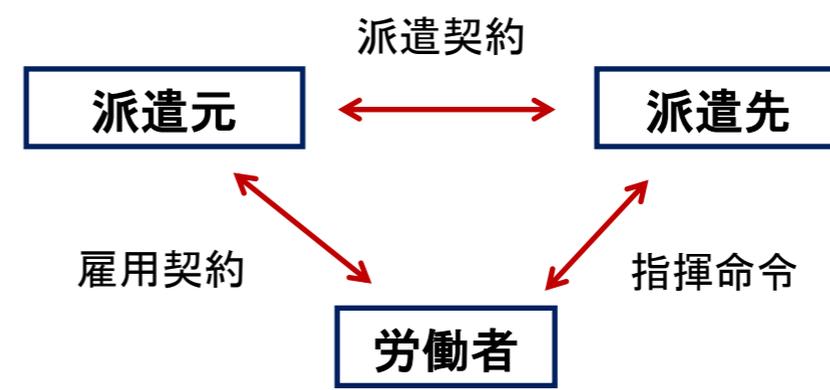
【労働者供給事業のスキーム】

労働組合は、供給先と労働者として供給する組合員の労働条件について労働協約を締結し、組合員は、労働組合が供給先と締結した労働協約に基づく労働条件で供給先と雇用関係を結ぶ。

認められている労働者供給事業



労働者派遣事業（建設業は禁止）



全建総連 リフォーム 協会 (全リ協)

- 全建総連が設置している全リ協の東京支部（全リ協東京）を運営
- 全リ協は国土交通大臣所管の住宅リフォーム事業者団体登録制度に登録
- リフォーム事業者登録団体である全リ協・RECACO・住推協の3団体共催で加盟組合員の実例を募ったコンテストであるリフォームコンテストを開催

断熱実技 研修会の 運営

- 建築物省エネ法の改正を受け、全木協として2022年度から全国各地域にて実施
- 東京都連は全木協東京として東京会場を運営



各種講習会



石綿事前調査講習会



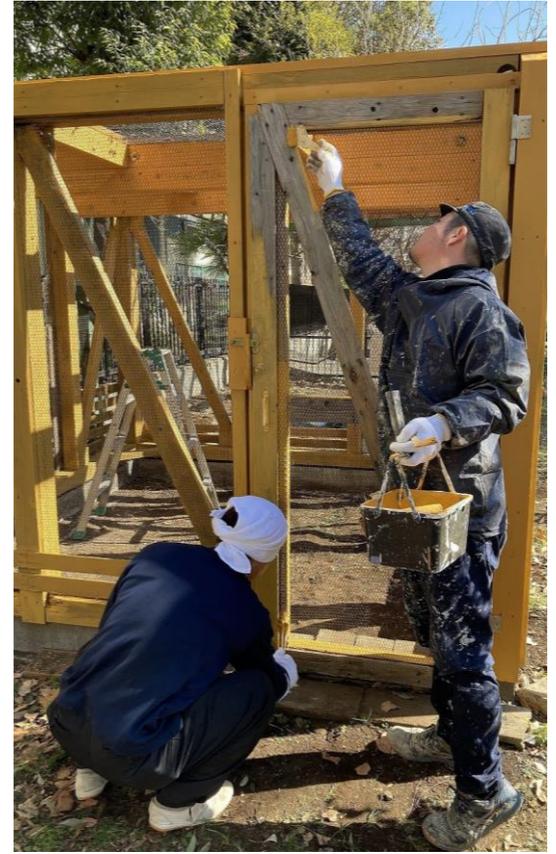
改正建築物省エネ法学習会



多摩産材見学会



能登就労者経験報告



ご清聴いただきまして
ありがとうございました



特定非営利活動法人

電線~~の~~ない街づくり支援ネットワーク

THE NETWORK FOR NON POLE COMMUNITY

活動紹介

<https://nponpc.net/>



特定非営利法人 電線のない街づくり支援ネットワーク

大阪・東京・北海道・沖縄・中部・九州を拠点に全国で無電柱化支援事業を展開(2007年に認定)





今年度は、従来の方針を発展させると共に、多様な地域・事業目的・技術の進化が進みつつあることから、それらを活かした活動の方針とする。

2024年度
スローガン

**無電柱化は日本の社会課題です！
新しい時代背景を活かす無電柱化アクションプランをすみずみまで！**

※「すみずみ」とは、**地域**(北海道から沖縄・離島まで)はもとより、**組織**(行政から企業、電気・通信事業者、学校など)、**分野**(住民から技術者、研究者まで)、**地域団体**(自治会から商店街、観光・商工団体、まちづくり団体など)、**人**(子どもから高齢者まで)を含む。

具体的事業計画

1. 災害対策としての必要性を強める

自然災害の増加による停電・電柱倒壊が全国的に多発。沖縄では台風被害多発をはじめ全国的に豪雪での被害も多く「災害列島」の様相は強まるばかりだ。災害による電柱倒壊、交通遮断が医療崩壊や情報伝達の障害に繋がる恐れがあり、これまで以上に無電柱化の訴えを強めたい。

能登半島地震で倒れた電柱(内灘町)→



2. 国・自治体・研究機関等との連携強化

アフターコロナで観光地が活性化し、無電柱化の需要が高まれば、自治体との連携を強める必要がある。「無電柱化を推進する市区町村長の会」、各支部・地域で自治体にヒヤリング、相談機会等により継続的にアクションプランに繋げる。さらに第9次無電柱化推進計画策定に向けて、行政の補完的役割を我々NPOが担わなければならない。国交省、日本みち研究所等と連携して、自治体をサポートする。



↑ 無電柱化を推進する市区町村長の会R5総会

3. 無電柱化を推進する唯一無二の集団としての存在価値を高めるとともに、会員の拡大や活性化につなげる

国交省の無電柱化推進技術検討会に、無電柱化に特化した専門集団ならではの提案をし、低コスト化への展望を開く。また、認知度向上のために、会員との連携を更に深め、無電柱化の露出を増やしたり、パンフレットの更新など、様々な機会でご当NPOの認知向上を工夫する。

4. 重伝建地区等優先性の高いエリアで事業化を支援、促進する

重伝建地区への具体的支援や、全国の国立公園・景観地区で美しい景観を損なう場面への問題提起や、インバウンドの復活と共に「日本の原風景」へのニーズに対応できる無電柱化を促進する。

無電柱化して観光客が増えた伊勢おほらい町→



5. 浅層埋設・小型BOX等、低コスト化への展望を開く

最新の実例を整理し、検証した上で、低コスト化への課題を解明し、国や「日本みち研究所」とも連携、情報交換して、低コスト化手法の普及・拡大に。新技術の開発も進める。

無電柱化された京都市先斗町→



1. 技術セミナー（活動委員会・勉強会）



無電柱化の技術面、ノウハウ、法制度など定期的に検証します。大学・行政・民間の専門家を招いて、会員参加で行います。大阪・東京・沖縄・北海道・名古屋などで開催。

2. 無電柱化支援事業



電柱や電線の無い安全安心で美しい景観の街づくりを実施したいと思っているすべての機関(不動産・ディベロッパー・行政等)を技術面・ノウハウ面で支援します。

←自治会、商店街組合、自治体などと、無電柱化勉強会を開いて合意形成を進めます。

3. シンポジウム・セミナー



街づくりや防災の専門家、電線管理者を招いた専門セミナーや無電柱化推進のためのシンポジウムを全国各地で開催しています。東京・大阪・沖縄・札幌・名古屋・金沢・仙台・福岡・広島で開催。また、無電柱化を知っていただくための推進展にも出展しています。



当NPOでは、低コスト手法の開発や現地視察会、書籍の出版、テレビ出演や無電柱化の日(11月10日)のイベント、無電柱化出前授業(小学生)や無電柱化出張講義(大学生)など様々な広報活動を行っています。

4. 研究開発・視察会



5. 広報活動



6. 無電柱化授業



↑ 無電柱化出前授業の様子 ↑



出版物の発行



HPの運営



- 無電柱化の取組みに積極的な市区町村長による組織
- 無電柱化推進のため、国への要望や勉強会を継続して実施している

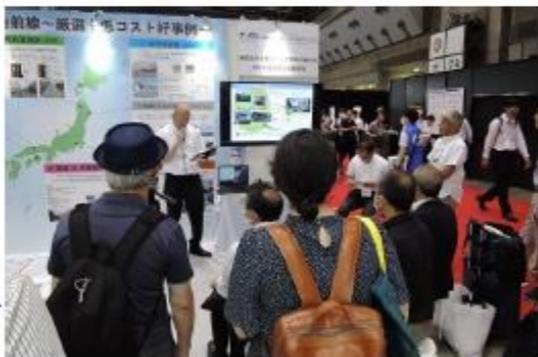
<会の概要>

- ・設立:平成27年10月 (これまでの活動)
- ・会長:松尾崇(鎌倉市長)
 - ・設立以降、毎年定期総会を開催し、要望活動を実施
 - ・その他、無電柱化推進セミナーや、各地で勉強会を開催
- ・会員数:303名(R6.6現在)



←会長の松尾鎌倉市長

- 令和5年度 第1回無電柱化に関する勉強会
- 日付:令和5年7月26日(水)~28日(金)
- 場所:東京ビッグサイト
- WEB: Cisco Webex
- ※NPO無電柱ネットと共催



岡山県真庭市ご担当者講演→

- 令和6年度 定期総会
- 日時:令和5年6月13日(木) 10:00~12:00
- 場所:衆議院第一議員会館 地下1階大会議室



↑ 総会の様子

- 令和5年度 第2回無電柱化に関する勉強会
- 日時:令和5年11月10日(金) 13:00~15:00
- 場所:(一財)日本みち研究所 分室会議室
- WEB: Cisco Webex
- 講師:国土技術政策総合研究所 道路環境研究室 室長 橋本浩良
- 金沢市 土木局 道路建設課 主査 石田 修 他
- ※NPO無電柱ネットと共催



金沢市無電柱化担当の講演



←顧問の小池都知事

無電柱化の様々な課題について、関係者と連携して検討していくため、無電柱化推進のあり方検討委員会の助言等をいただきながら技術検討会等を設置

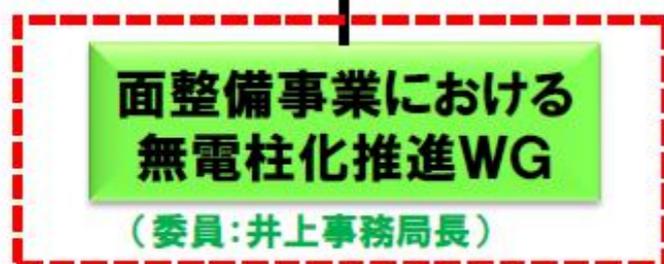


道路の無電柱化
低コスト手法導入の手引き(案)
- Ver.2 -

国土交通省 道路局 環境安全課

平成29年3月

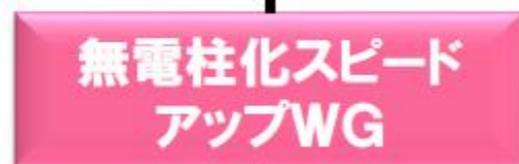
※今後Ver.3が発行される予定



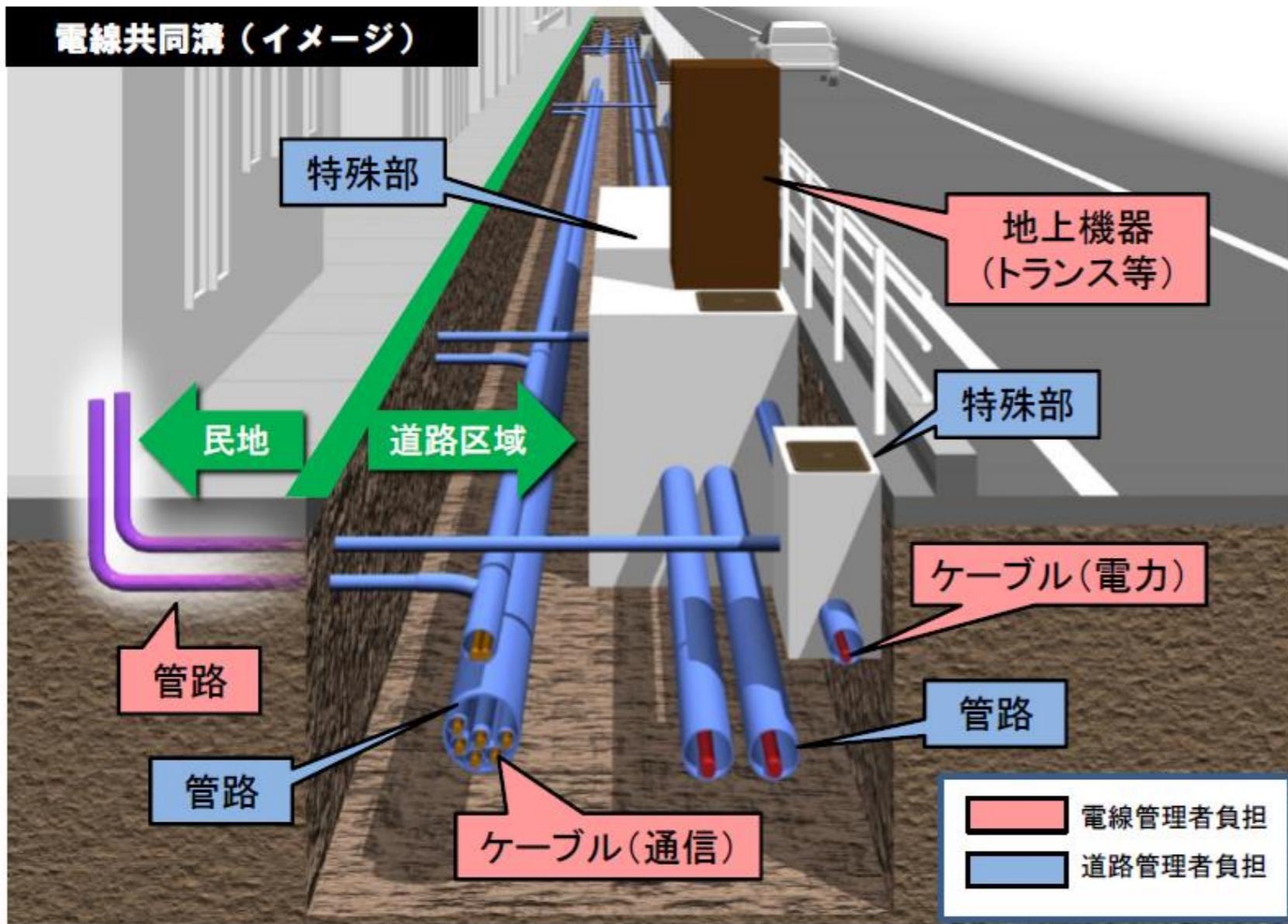
「開発事業における無電柱化推進のためのガイドライン」



←R5年第4回無電柱化推進技術検討会の様子



「無電柱化事業における合意形成の進め方ガイド」



現在、無電柱化は、国の道路を管轄している国交省道路局が進めています。しかし、無電柱化を進めるにはステークホルダーが多く、これが進まない原因にもなっています。その一部をご紹介します。

無電柱化の概要 (説明)

国土交通省で使われる、電線共同溝方式による地中埋設のイメージ図

目的

災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念、国の責務等、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的・計画的・迅速に推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に貢献

基本理念

1. 国民の理解と関心を深めつつ無電柱化を推進
2. 国・地方公共団体・関係事業者の適切な役割分担
3. 地域住民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の形成に貢献

国の責務等

国、地方公共団体、事業者、国民の責務等を規定

無電柱化推進計画(国土交通大臣)

基本的な方針・期間・目標等を定めた無電柱化推進計画を策定・公表

都道府県・市町村無電柱化推進計画

都道府県・市町村の無電柱化推進計画の策定・公表(努力義務)

無電柱化の推進に関する法律
平成28(2016)年12月16日施行

強制ではなく、努力義務！

無電柱化の推進に関する施策

1. 広報活動・啓発活動
2. 無電柱化の日(11月10日)
3. 国・地方公共団体による必要な道路占用の禁止・制限等の実施
4. 道路事業や面開発事業等の実施の際、関係事業者は、これらの事業の状況を踏まえつつ、道路上の電柱・電線の新設の抑制、既存の電柱・電線の撤去を実施
5. 無電柱化の推進のための調査研究、技術開発等の推進、成果の普及
6. 無電柱化工事の施工等のため国・地方公共団体・関係事業者等は相互に連携・協力
7. 政府は必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を実施

無電柱化は、「①防災」、「②安全・快適」、「③景観」の観点から推進

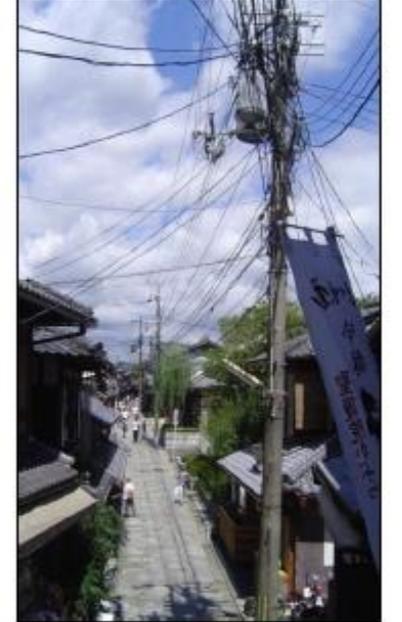
道路の防災性能の向上



通行空間の安全性・快適性の確保

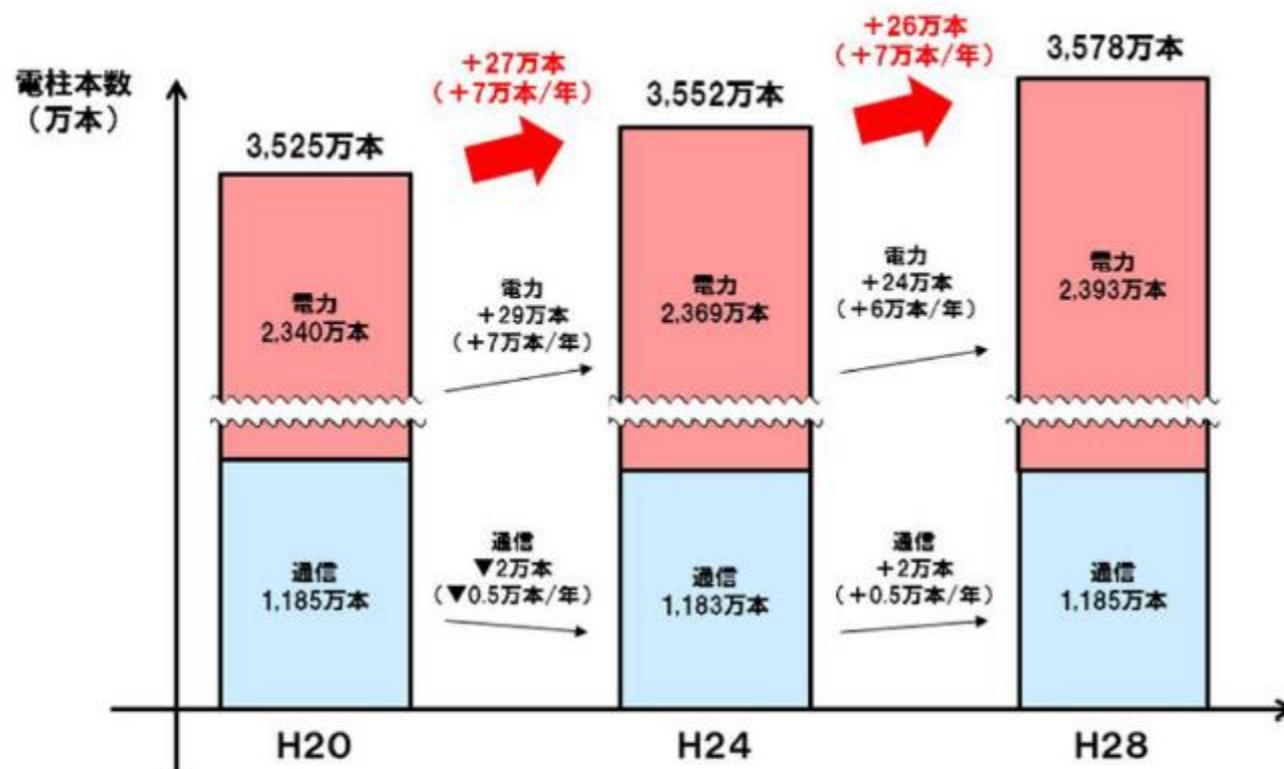


良好な景観形成



日本の電柱の本数推移

電柱本数の推移は、以下のようになっており、毎年7万本増えています。



新設電柱調査結果概要(令和4年度)

- 令和4年度は全国で電柱(電力柱+通信柱)は、約5万本の増加。
- 直轄国道では全線で新設電柱の占用禁止措置を行っており、約1500本の減少。

【新設電柱調査結果】

	新設	撤去	増減
合計	約25.7万本 (-0.9万本)	約20.8万本 (-0.6万本)	+約5.0万本 (-0.2万本)



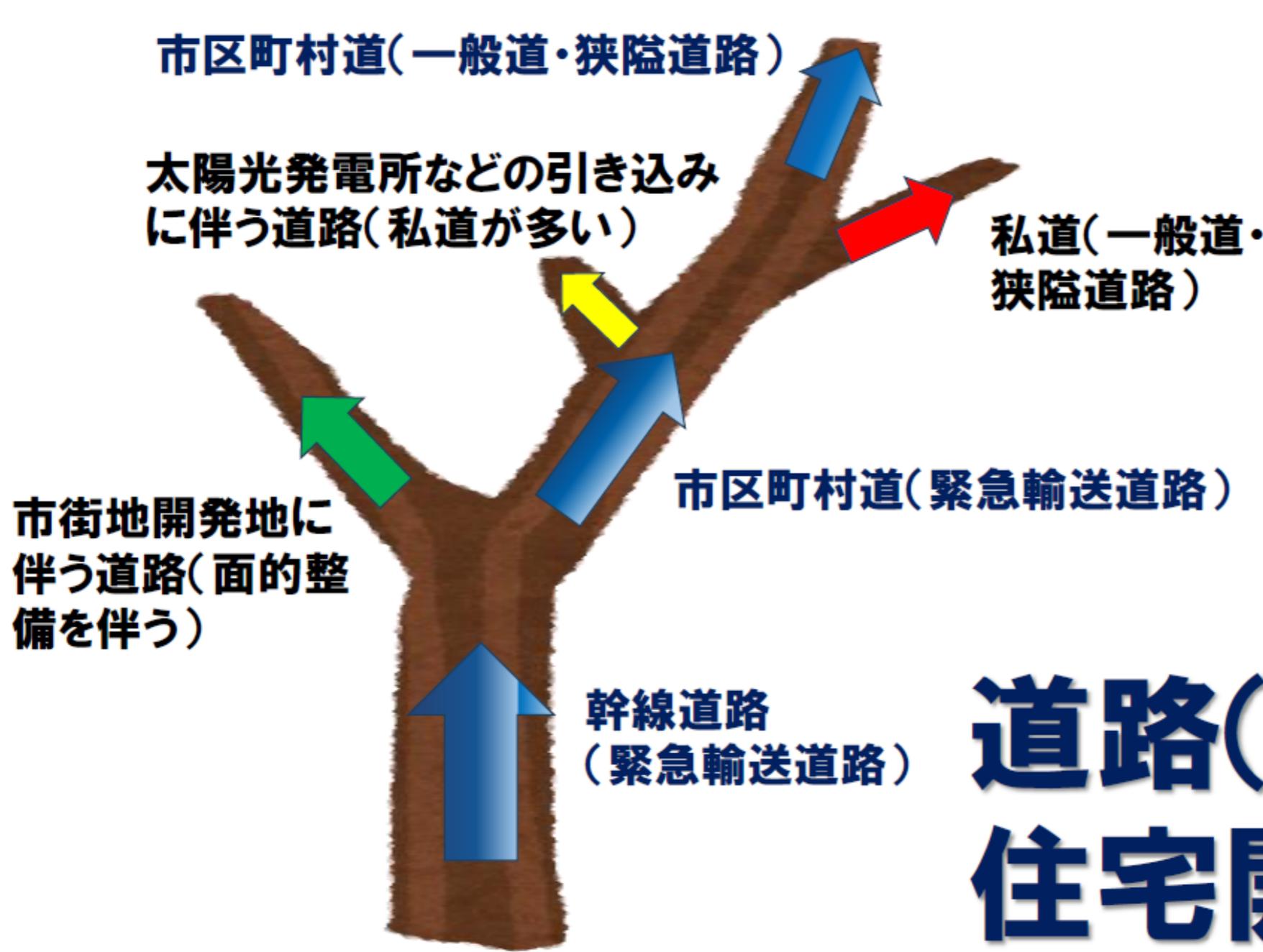
【直轄国道の電柱道路占用本数】

	R4.4.1時点	R5.4.1時点	増減
合計	280,997	279,485	△ 1,512

日本の電柱は、3600万本近くあり、しかも年間約7万本増えている。最近のデータでは約5万本の増加で推移している。

最近の増加の原因は、新規住宅開発地での増加と、太陽光発電所から発電施設に引き込む際に設ける電柱の増加が主である。

右のR4年度のデータは、左の国交省道路局が調査したデータから、経産省資源エネルギー庁、総務省、国交省都市局も加わり算出した。



国や自治体は、幹線道路の無電柱化整備を着実に進めながら、市街地開発地や狭隘な道路への無電柱化を視野に入れ、無電柱化を進めている。



特定非営利活動法人

電線のない街づくり支援ネットワーク
THE NETWORK FOR NON POLE COMMUNITY

当NPOは、民間の立場で、低コスト製品・施工の開発や工夫に努めている団体です。

道路(線)から 住宅開発地(面)へ

街の景観向上

電線・電柱が無くなることで美しい街並が形成され、地域の活性化につながります。



資産価値向上

無電柱化することで、その土地の資産価値が向上するという調査結果が出ています。



安全快適な生活空間の創造

歩道の有効幅員が広がり、車いす、ベビーカー等の通行がスムーズに。



→ 整備後イメージ

通信回線の信頼性強化

地震などの災害時に情報通信回線の被害を軽減し、ネットワークの安全性・信頼性を向上させます。架空線より80倍も安全。

■ 阪神淡路大震災における神戸地区ケーブル被災状況

	被災率	被災延長	総延長
架空線	2.4%	100	41.5
地中線	0.03%	0.7	24.0

災害に強い街

災害時の電柱転倒による家屋の損壊、電線の垂れ下がりによる感電・事故、緊急車両通行の妨げを無くします。



防犯効果

電柱を伝って、部屋に侵入する犯罪が無くなり安心です。



無電柱化のメリット②

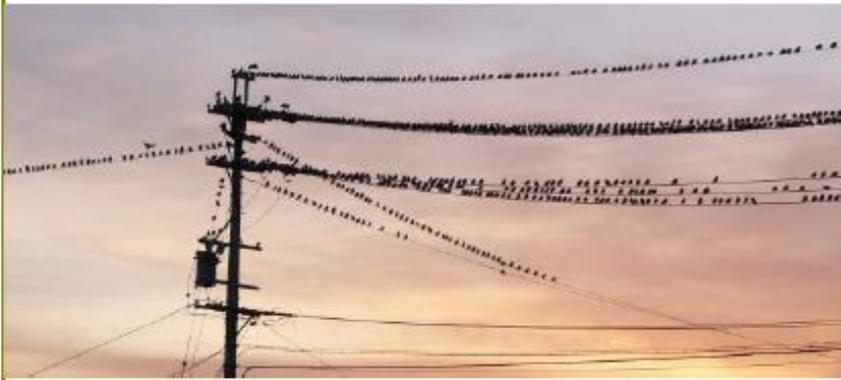
祭りの復活

山車が電線に引っかかり通れないということで小型化している。無電柱化して往時の祭りが復活したところも。



自然公害を軽減

電線・電柱等を集まる鳥が落とすフン害や犬のマーキング等が無くなり衛生的に。



集客効果

無電柱化した街では、観光客が増えるなど**集客面でも好調**です。



設計の自由度

設計の際に電柱があると道路が直線になりがち。電柱がなければ**曲線**なども自由に描けます。



街路樹の保護・育成

電線があることで街路樹の強剪定が日常化。それにより、街路樹が貧弱化しています。



電磁波低減

電線やトランスから出る電磁波は、地中に埋設することで**低減される**ことがわかっています。



- 国土交通省では、地震発生の日(1/2)から幹線道路の応急復旧に着手。
- 法面崩壊や家屋倒壊のほか、電柱倒壊や倒木の電柱接触等により応急復旧作業に支障。
- 電柱・電線撤去作業は、道路管理者(土木業者)では対応できないため、電線管理者の協力が不可欠であり、電線管理者の作業待ちが発生。
- 道路管理者、電線管理者等関係者において「災害時(地震)の電力復旧に向けた連絡調整会議」を設置し、関係者間で復旧作業箇所の調整を行い作業を効率化。



石川県輪島市 国道249号



石川県輪島市 広域農道



石川県穴水町 県道303号

- 能登半島地震では、発災時に最大約4万戸の停電が発生。2月22日時点で、約800戸にまで減少し、概ね復旧した状況。復旧の長期化が見込まれる地域においては、現場へのアクセス改善に応じて順次、復旧作業を実施。
- 北陸電力送配電における電柱の被害件数は、電柱傾斜で約2,270本、電柱折損で約740本、断線・混線で約1,650箇所。

被害状況の事例(電柱の倒壊・折損・混線)



(出典) 送配電網協議会/電気事業連合会 令和6年能登半島地震に伴う復旧に向けた電力各社による応援派遣の状況について (2024年2月6日)

被害内容	被害数
電柱の傾斜	約2,270本
電柱の折損	約740本
電線の断線・混線	約1,650箇所

(出典) 北陸電力送配電ホームページ

※NTT柱は約200本の倒壊・折損・大規模な傾斜が発生(総務省調査)

- 能登半島地域においては、輪島市をはじめ、8市町で約20kmの無電柱化を実施。
- 現地調査の結果、一部特殊部(マンホール)周辺の沈下、地上機の傾き等を確認。
- 今後、埋設管路等の損傷状況を確認し、必要な対応方策の検討を行うことが必要。

輪島市



車両通行に支障となる被害はない
地上機の傾き、特殊部周辺の沈下を確認



液状化により、特殊部の周辺が沈下したと思われる

七尾市



車両通行に支障となる被害はない
段差は応急復旧済み



特殊部、地上機器部に被害は確認できない

珠洲市



液状化により地上機器部周辺が沈下したと思われる



つくば市無電柱化住宅視察会（2024年10月）

NPO法人電線のない街づくり支援ネットワークでは、無電柱化に関わる様々な関係者と連携して無電柱化の推進に取り組んでいます。会員にはハウスメーカーさんや住宅に関わるかたも含まれています。当NPOが最近実施した、無電柱化住宅に関する取り組みをご紹介します。

省エネ・再エネ住宅 との連携へ



←浦和美園 E-フォレスト
見学会(2023.10)↓



↑(上下とも)東京都等々力
住宅見学会(2022.10)

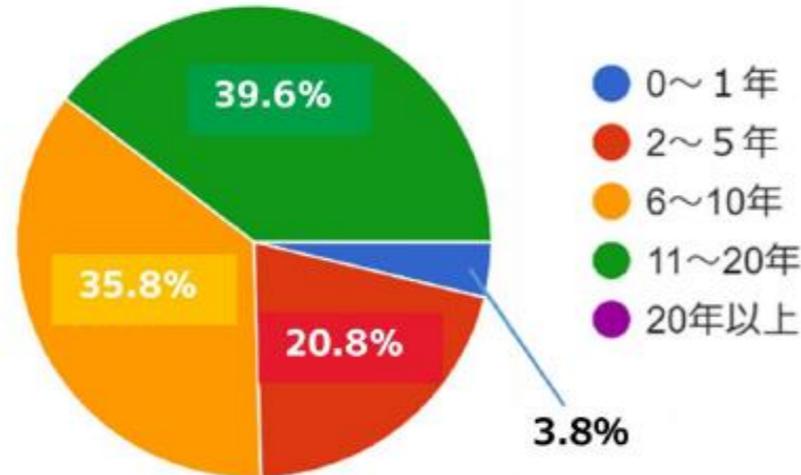


←つくば市無電柱化
住宅見学会 (2024.10)

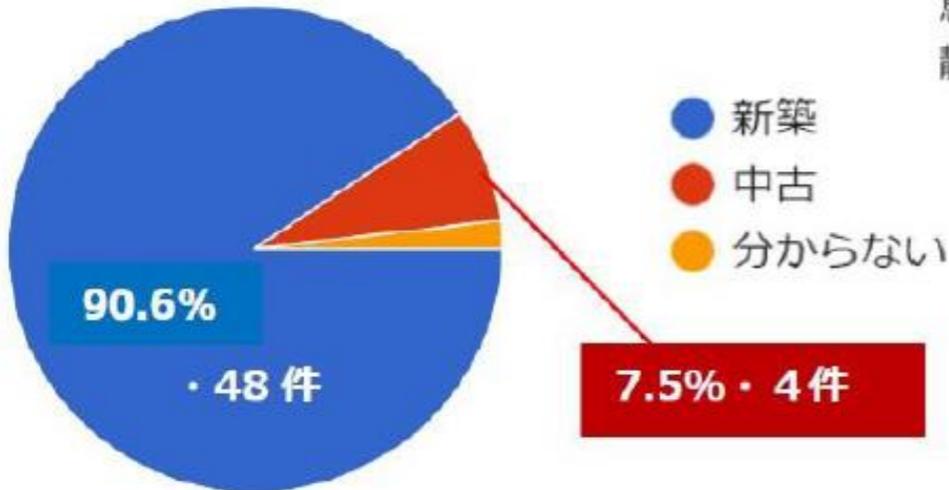
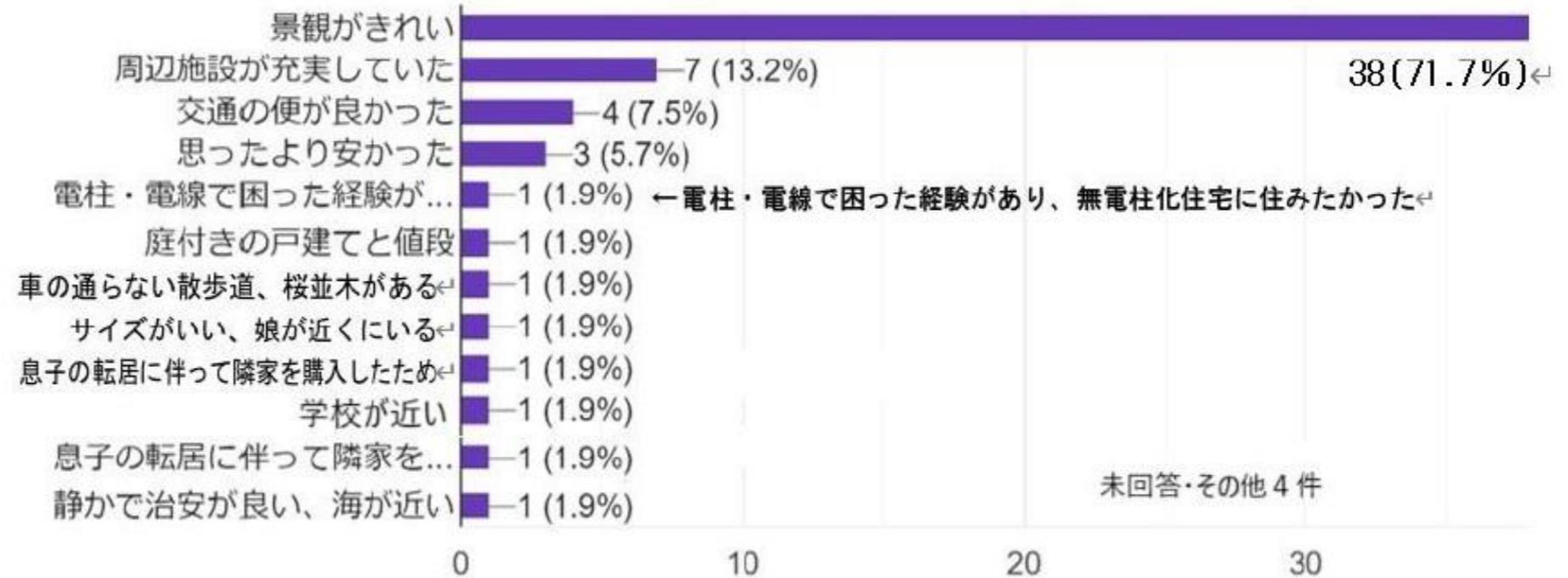


当NPOでは、春休みと夏休みの期間中に大学生のインターンを受け入れ、企画を立案し、取り組ませる活動をしています。今年の夏は、兵庫県芦屋市の無電柱化アンケート調査を実施しました。以下、主な調査結果をご案内します。

問1. 現在の居住年数を教えてください (53件)

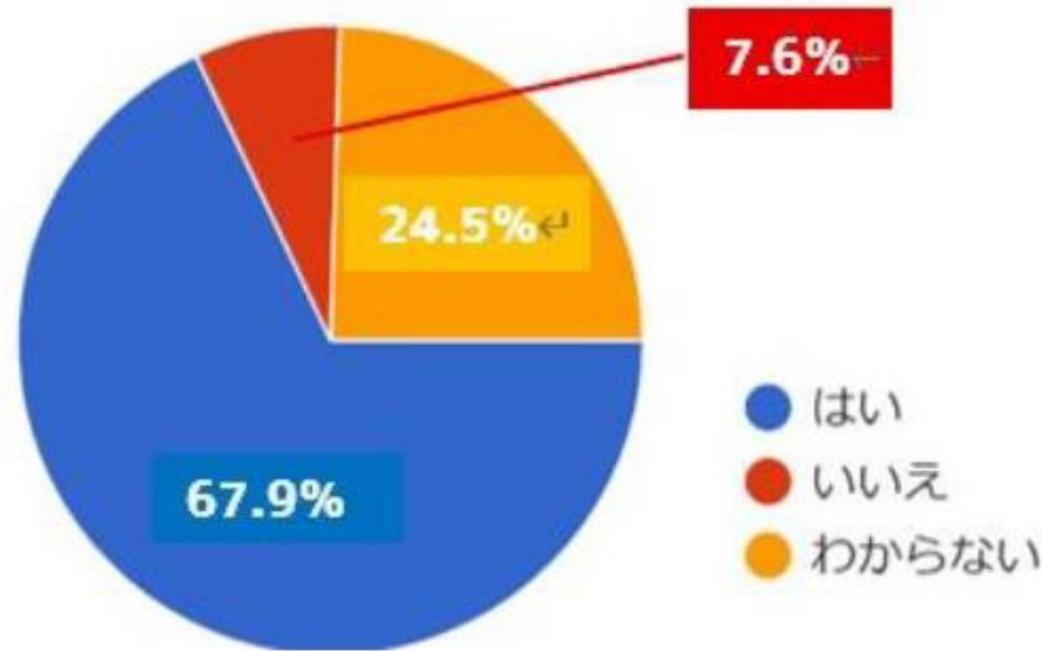


問3. 購入を決めた決定的な理由は何ですか (53件)

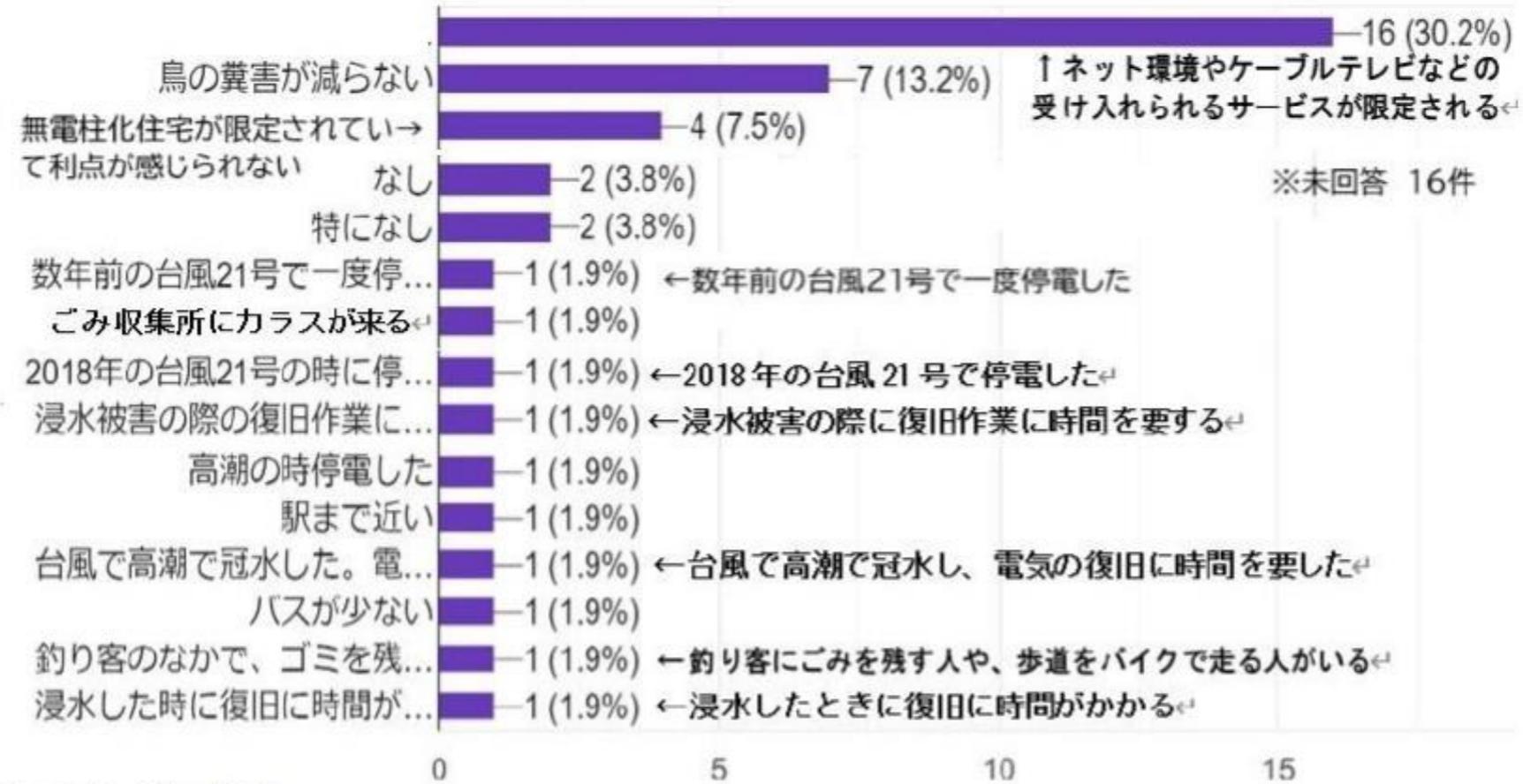


問2. 現在のお住まいは新築ですか。中古ですか (53件)

問4 無電柱化エリアの住宅は、
資産価値が維持できると思いますか
(53件)



問5 逆に期待通りでなかったことがあればお選びください (53件)



【結果報告】2024.10.16開催、つくば市無電柱化住宅視察会 概要報告

https://nponpc.net/info/20241016tsukuba_house-tour/

【結果報告】2023.10.19開催、無電柱化住宅見学会 浦和美園 E-フォレスト

https://nponpc.net/info/20231019house-tour_%ef%bd%95rawa%ef%bd%8disono/

2024夏インターン企画 芦屋市無電柱化住宅 アンケート調査 結果報告

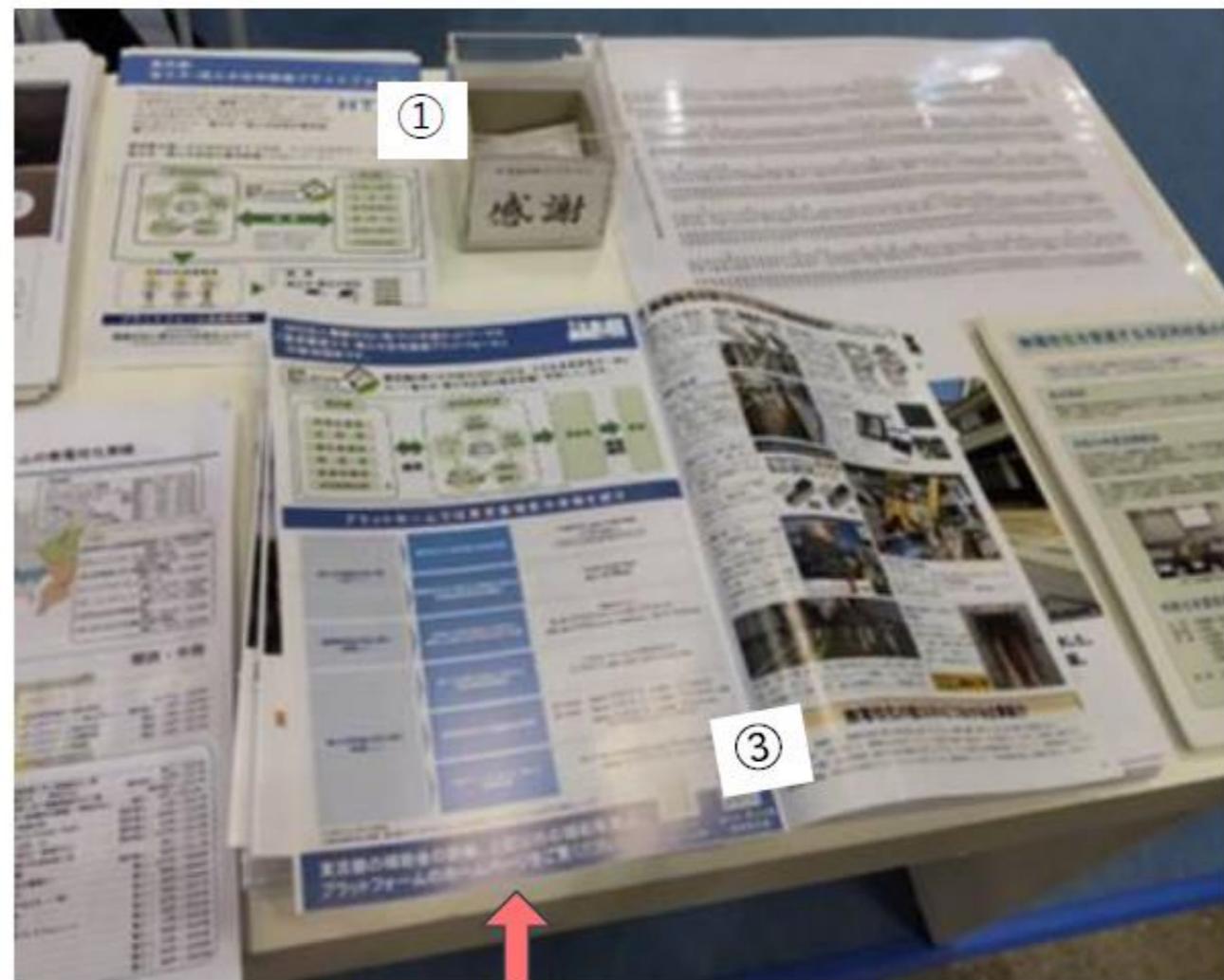
https://nponpc.net/info/2024summer_asiyacity_house_questionnaire/

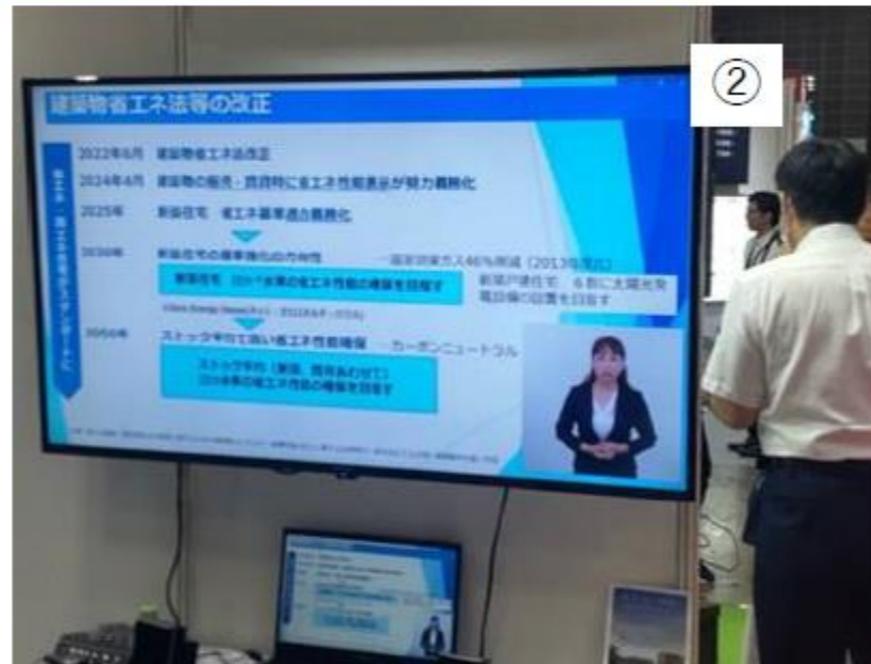
当NPOでは、本年の7/24(水)～7/26(金)に東京ビッグサイト東棟で開催した、メンテナンス・レジリエンス展（第12回無電柱化推進展）に出展し、住宅を主な用途とする開発事業により整備される住宅について省エネ・再エネ住宅の啓発活動を行いました。その一部をご紹介します。

【省エネ・再エネ住宅の普及啓発の取組み】

- ①東京都省エネ・再エネ住宅の普及啓発チラシの配布
- ②東京都作成動画「省エネ・再エネ住宅の普及促進について」の放映
- ③無電柱化事業の現状についての小冊子の中に、省エネ・再エネ住宅の普及啓発（又は補助事業）の取組みを掲載して配布する。
- ④東京都省エネ・再エネ住宅のパネルを展示する。

実際の展示ブースの位置はここに配置
スタッフが差しているカタログスタンドにも常備する。





当NPOの企画した無電柱化ミニセミナー（3～4回・15分～20分/日）の合間に啓発動画②を他の動画とローテーションで放映する。
上の写真は無電柱化ミニセミナー時の写真。



左の写真(全景)のつい立ての2枚目裏側に

◆「省エネ・再エネ住宅に住むメリット」のパネル④を展示させていただきました。



ご清聴ありがとうございました。

令和6年11月27日（水）13：30～15：00

「省エネ法改正等に向けた情報共有と意見交換」をテーマとしてWEB開催。38団体が参加、うち2団体が対面参加。

1 - 1 団体の活動紹介（東京都防災・建築まちづくりセンター）

1 - 2 建築物省エネ法改正に係る実務について（東京都防災・建築まちづくりセンター）

⇒申請など実務的な解説 ※動画掲載 <https://youtu.be/hcjbnlkGVtU>

2 東京都における建築士サポート体制について（東京都都市整備局・東京都建築士事務所協会）

⇒東京都における建築士サポートセンターを令和7年1月開設予定

3 - 1 東京都既存住宅省エネ改修促進事業（省エネ診断・設計補助）の活用方法について

⇒マンション大規模改修に合わせた省エネ改修等活用例を紹介

3 - 2 省エネ性能表示制度の普及について

⇒令和6年11月から省エネ部位ラベル表示制度開始（既存住宅）

4 事務局からの連絡



(1) 知っていますか？エコ住宅体験会 開催案内

日 時：令和7年1月17日（金）12～17時
18日（土）10～17時

場 所：中野区広町みらい公園及び体験学習センター

協力団体：プラットフォーム参加団体 10団体
中野区（開催地自治体）

実施内容：エコ住宅体験
ミニセミナーと個別相談
パネル展示（チラシ配布）
工作体験・記念撮影
スタンプラリーと抽選会

周 知：都庁案内所、都内区市町村
プラットフォーム団体（ほか）

令和6年12月13日現在（案）

知っていますか？
エコ住宅体験会

開催日時 2025年1月17日 金 12:00～17:00
～1月18日 土 10:00～17:00
開催場所 中野区立広町みらい公園
参加費 無料

エコ住宅ミニセミナー & 個別相談
エコ住宅体験
イベントも多数開催！
スタンプラリー 抽選会
工作体験

お家の光熱費は高くありませんか？
これからの住宅（エコ住宅）は、夏の暑さや冬の寒さの影響を受けにくく、少ない冷暖房エネルギーで快適に暮らせます。また、ヒートショックのリスクを減らし、健康な暮らしにもつながります。ぜひ体験して良さを知ってください。

協力
（一社）スチキリプラットフォーム推進協会 （一社）日本緑化・住宅設備産業協会
（一社）日本ガス石炭燃焼工業会 （一社）東京建築土木事務所協会
（一社）太陽光発電協会 （一社）ソーラーシステム研究会
（一社）環境共生支援センター協会 （一社）建築開口協会
NPO法人 日本外務協会 （一社）JPN-全国工業団地協会
・中野区

アクセス 中野区立広町みらい公園
〒164-0013東京都中野区広町6丁目1番7号
電車でお越しの場合
東京メトロ丸の内線「広町駅」徒歩約6分
JR有楽町線「中野駅」徒歩約10分
東京メトロ丸の内線「中野駅」徒歩約10分
東京メトロ丸の内線「中野駅」徒歩約10分
東京メトロ丸の内線「中野駅」徒歩約10分

お問い合わせ先 住宅政策本部民間住宅部計画課
03-5320-5458

4. 事務局からの連絡



(2) 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金

補助率：2/3（補助上限額：3,500千円）

交付決定状況（R6.12現在）
予算額に対し約 **35%（10団体）**

補助対象	対象事業（例）	対象経費（例）
普及啓発	<ul style="list-style-type: none">セミナー開催パンフレット作成HP作成	<ul style="list-style-type: none">セミナー開催に要する費用（講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費）パンフレット作成に要する費用HP作成に要する費用
相談窓口等設置	<ul style="list-style-type: none">相談窓口の設置研修会開催	<ul style="list-style-type: none">相談窓口の設置に要する初期費用（備品の購入費）研修会開催に要する費用
技術力向上	<ul style="list-style-type: none">技術支援講習会（施工技術、省エネ計算）	<ul style="list-style-type: none">技術支援講習会に要する費用（講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費）

⇒ 今年度の申請について

今年度の申請の受付は、**令和7年1月31日（金）**までです。
補助対象事業は、**令和7年2月28日（金）**までに事業を完了する計画としてください。
申請から交付決定までの期間を踏まえ、**早めに事前相談**くださいますようお願いいたします。
対象事業の可否、申請書類の書き方等、不明な点があれば、**お気軽にご相談**ください。